

尚美学園大学
中期計画
2025年度 - 2029年度

SHOBI

SHOBI
UNIVERSITY

2025-2029 Strategic Plan

目次

※本計画は「学校法人尚美学園 中期計画」より、「尚美学園大学」の箇所を抜粋したものです。

1 はじめに

理事長・学長ご挨拶 P1

中期計画の位置づけ P2

中期計画スローガン「SHOBI START UP - 未来を奏でよう -」 P3

2 尚美学園大学の中期計画 P4

(1)教育の質保証 P5

(2)学生支援 P16

(3)大学広報及びブランディングの強化 P24

(4)地域社会等とのパートナーシップの確立・強化 P31

(5)経営及び組織運営・管理 P35

この度、学校法人尚美学園は、「SHOBI START UP - 未来を奏でよう -」というスローガンを掲げ、2025年度から2029年度までの新たな中期計画を策定いたしました。

この計画は、2026年に迎える学園創立100周年という記念すべき節目を目前に控え、その輝かしい伝統と実績をしっかりと受け継ぎつつ、次なる100年に向けた飛躍の道筋を示すものです。

本学園の礎は、1926年（大正15年・昭和元年）に東京市本郷真砂町（現東京都文京区本郷）の地に開設された「尚美音楽院」に遡ります。校名の「尚美」は「美（芸術）を尚（尊）ぶ」から取られ、教育方針として「誠実な人間・豊かな教養、有為な音楽人の養成」が掲げられました。創設者であるヴァイオリニストの赤松直は、代々医家の家系に育ち、その遠祖である赤松寿軒が掲げた「医は仁術なり」という思想のもと、特に人間が備え持つ愛情、すなわち「慈愛」の心を重んじました。この精神こそが、本学園の建学の精神「智と愛」の淵源であり、現在に至るまで脈々と受け継がれています。

本学園は、この不変の精神の下、本中期計画を着実に実行し、これからの不確実な時代で活躍する優れた人材の育成に向け挑戦し続けてまいります。

学生の皆様、保護者等の皆様、地域の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、今後とも尚美学園へのご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



学校法人 尚美学園 理事長
尚美学園大学 学長
永山 賀久

■中期計画の構造

○5年後に向けた尚美学園大学及び尚美ミュージックカレッジ専門学校を合わせた全体的な指針としてのスローガン「SHOBI START UP - 未来を奏でよう -」を示しています。

○「SHOBI START UP - 未来を奏でよう -」のもと、(1)教育の質保証、(2)学生支援、(3)学生募集・広報、(4)地域等との連携、(5)経営・組織運営管理の5つの領域に基づく中期計画を示しています。

○指標達成のために各年度において取り組む事項を示しています。

○取組の主体となる部署・委員会等を示し、責任体制を明確にしています。

■中期計画の策定プロセス

大学および専門学校の教職員で構成される中期計画策定プロジェクトチームを設置し、中期計画案の策定を行いました。検討過程では、学内にとどまらず学外のステークホルダーからも意見を聴取し、ボトムアップ型で案の策定に取り組みました。

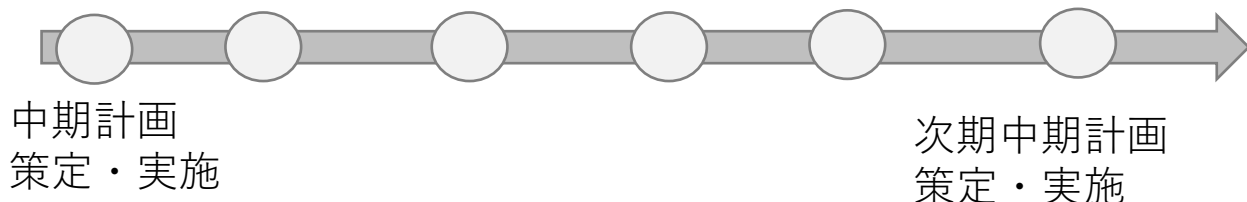
【策定にあたって留意した事項】

- ・毎年度の進捗管理が可能となるように、計画の中身を具体的に記載すること。
- ・文教政策の動向を踏まえつつも、本学の独自色も出すこと。
- ・教学と経営のバランスに配慮すること。

■中期計画の期間及び進捗管理

本中期計画の期間は2025年4月1日～2030年3月31日とします。中期計画の内容については2025年度以降の事業計画に落とし込むとともに、毎年度の事業報告において、その進捗を確認します。

2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 2029年度 2030年度



また、毎年度、取組ごとの進捗状況を整理し、次年度の事業計画に反映するとともに、次期中期計画の策定においても参考とします。

学校法人尚美学園 中期計画（2025年度-2029年度）スローガン

SHOBI START UP

－ 未来を奏でよう －

本中期計画の策定にあたり、「SHOBI START UP - 未来を奏でよう -」というスローガンを掲げることにいたしました。

「SHOBI START UP」は、本学園が次の100年に向けて新たな一歩を踏み出し、不確実な時代において活躍できる優れた人材の育成に向けて挑戦し続けるという決意を表し、「未来を奏でよう」は、本学園が学生の皆様、保護者等の皆様、地域の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様と響き合い、調和しながら、更なる発展に向け取り組んでいくという想いを表しています。

本学園は、開学当初から時代の変化に対し先駆的な視点で、時代の一歩先を行くユニークな教育を実践し、時代が必要とする人材の育成を志向しております。本中期計画を礎として、本学園は変化の時代を見据えた先駆的な教育を推進し、持続的な成長と社会への貢献を果たしてまいります。

2 尚美学園大学の中期計画

パーパス（目的・社会的存在理由）

・智と愛のもとに、多様性を認め合い、誰もが夢と希望を持って生きられる社会を創る。

ミッション（使命）

・時代の一步先を行く学びで、好きなことを力に変え、未来を切り拓く人を育てる。

ビジョン（目標・展望）

・芸術・スポーツ・社会科学の学びで、生きるための逞しさと健やかな精神を育む大学へ。

バリュー（行動指針）

「学生の可能性を信じきる」

学生一人ひとりの興味や個性を大切にし、多様な進路と学びの選択肢を支援します。

「学生の主体性と創造性を伸ばす」

学生が自ら問いを立て、考え、行動する力を育てる教育を実践します。

「学生の成長の実感を大切にする」

日々の学生生活の中で、学生が「昨日より成長している自分」を感じられる機会をつくります。

「地域とともに、社会とつながる」

川越というフィールドのなかで、本学が持っている教育の特色を活かし、地域や社会と連携したリアルな学びを展開します。

「教職が一体となって学生を支える」

教職員が連携し、風通しのよい関係のなかで、学生の成長と挑戦を共に支えます。

（１）教育の質保証 ※【継続】は当該年度以降も継続して実施する取組を表す。

（1-1）全学的なアクティブ・ラーニングと課題解決型学習（PBL）の推進

アクティブ・ラーニングとは、教員の一方的な講義形式の授業ではなく、学生が能動的に考え、学習する教育法を指す。

特に、学生自ら社会における課題を見つけ、さらにその課題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法を「課題解決型学習（PBL）」といい、学生の自主性、創造性を伸長するのみならず、社会と関わることでキャリア意識の醸成にも資することが期待される。2024年度においてはスポーツマネジメント学科にて学内の課題をテーマに実施した。

学生の社会実践力を伸ばし社会で即戦力となることができる人材の育成を促進すべく、2025年度以降はアクティブ・ラーニング及び課題解決型学習（PBL）を全学的に推進していく。

【担当部署】大学戦略・IR室、総務課地域連携室、各学部

2029年度までに達成すべき指標

- ・アクティブ・ラーニングの実施率85%以上（2025年度実績76.6%）
- ・PBLの連携先14件以上（2024年度実績4件）

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

<アクティブ・ラーニングについて>

・本学におけるアクティブ・ラーニングの実施状況について把握し、学科ごとの状況について分析を行う。【継続】

・教員を対象に、アクティブ・ラーニングの実践方法に関するFD研修を実施する。

・学内のアクティブ・ラーニングの成功事例を紹介する資料を作成し、全教員に共有する。

<PBLについて>

・芸術表現学科（2026年度設置予定）におけるPBLの実施について検討を行う。

・スポーツマネジメント学科において地域連携を活用したPBLを実施する。

【継続】

・総合政策学科において学内の課題をテーマにしたPBLを実施する。

・2025年度におけるPBLの実施状況について取りまとめたリーフレットを作成し、広報等に活用する。

・2026年度に総合政策学科にて地域連携を活用したPBLを実施するため、連携先を拡充する。

2026年度～2029年度

<アクティブ・ラーニングについて>

・目標となるアクティブ・ラーニングの実施率の達成に向けて、各学科にてアクティブ・ラーニングの実施率の伸長を図る。

<PBLについて>

・全学科において地域連携を活用したPBLを実施する。【継続】

・地域連携を活用したPBLの全学的な事例について取りまとめ、積極的な情報発信を行う。【継続】

(1-2) キャリア教育の更なる充実

学生が自らの資質を向上させ、社会的自立に必要な能力を身に付けていくために、本学では大学として就職活動等の支援を行うだけでなく、カリキュラムにおいてキャリア教育を実施している。

終身雇用の概念が薄れ、雇用の多様化・流動化がさらに進んで行く中で、専門的かつ幅広い本学の学びの中で学生の将来に対する可能性を広げ、学生が自らの「強み」を発見し、多様な選択肢の中で自らのキャリアを描くことができるように、より体系的なキャリア教育に取り組んでいく。

【担当部署】 キャリア・就職課、キャリア・インターンシップ委員会、各学部、大学戦略・IR室

2029年度までに達成すべき指標

- ・就職希望者に対する就職率95%以上（2024年度実績91.4%）
- ・キャリア教育の取組についてパンフレットの作成等、情報発信の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・1・2年次生のキャリア意識の醸成を図るため、教養科目におけるキャリア科目や総合政策学部専門科目としてのキャリア科目、またスポーツマネジメント学部基礎演習（1年次生の必修科目）におけるアクティブ・ラーニングの要素を取り入れたより体系的なキャリア教育を実施する。【継続】
- ・芸術表現学科においても、体系的なキャリア教育の取組について検討を行う。
- ・より効果的なキャリアサポートを行うため、キャリア・就職課において行っているキャリアサポートをカリキュラムと連携するための体制を整備する。

2026年度

- ・芸術表現学科においてアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた体系的なキャリア教育を実施する。【継続】
- ・キャリア・就職課の取組とカリキュラムが連携した組織的なキャリアサポートを実施する。【継続】
- ・総合政策学部新カリキュラムにおける3年次必修科目「公共社会貢献実習」及び「現代ビジネス実習」にて実施するインターンシップについて、派遣先となる地域自治体や企業等との連携を行う。

2027年度～2029年度

- ・総合政策学部新カリキュラムにおける3年次必修科目「公共社会貢献実習」及び「現代ビジネス実習」にてインターンシップを実施する（2028年度～）。【継続】
- ・全学的なキャリア教育の取組について、学内外に向けて積極的な情報発信を実施する。【継続】

(1-3) 学修ポートフォリオシステムの導入

「学修者本位の教育の実現」に向け、学生が大学での学びによって、どのような能力を身に付けることができたのか、その成果を実感することができる学修成果の可視化（学修による学生の能力の伸長を目に見えるように示すこと）に取り組んでいく。

学修ポートフォリオシステムは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の可視化を可能とするシステムである。このシステムを通じて、学生が修得した単位に基づく能力の伸長や正課外における活動の記録等について確認することができるようになる。就職活動の際には、学生はこれまでの成果を確認することにより、自らの強みを認識し、キャリア選択や面接対策に活用することも可能となる。

本学では2028年度にこの学修ポートフォリオシステムを導入するべく、組織的な検討や取組を実施していく。

【担当部署】大学戦略・IR室、教務課、情報・メディア課、教務委員会、情報委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・学修ポートフォリオシステムの全学的な導入（2028年度）
及び効果的な運用

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・学修ポートフォリオシステムの導入に向け、教職協働のプロジェクトチームを設置し、システムの仕様、活用の方法、業者の選定等について検討する。
- ・プロジェクトチームの意見に基づき学修ポートフォリオシステムの業者を確定する。
- ・プロジェクトチームにおいて、システム導入後の活用に資するように、FD研修の内容等について検討する。

2026年度

- ・2025年度において選定した業者とともに、システム構築を実施する。
- ・教員を対象に、業者と連携し、システム導入に向けたFD研修を実施する。
- ・2027年度にシステムを試行的に導入する学科について検討する。

2027年度

- ・一部の学科においてシステムを試行的に導入する。
- ・一部の学科の先行事例を紹介し学内の機運を高めるため、年度末に先行事例に係るFD研修を行う。

2028年度～2029年度

- ・全学的にシステムを導入する。（2028年度）【継続】
- ・システム導入後、更なる活用やより効果的な運用方法について検討し、実施する。【継続】

(1-4) DPルーブリックの導入

大学の教育活動について、今後は定量的かつ定性的な第三者評価が行われることが想定されている。

定量的評価については学修ポートフォリオシステムを導入し、学生の成績やGPAについて集積することで対応することが可能となる。

一方、定性的評価については、例えばディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック（学修到達度を示す評価基準についての観点と尺度からなる表）を活用し対応することが考えられる。

DPルーブリックを用いて学生が自己評価を行うことで、学生はディプロマ・ポリシーに基づいた自らの能力の伸長を確認するとともに、新たな目標を設定し学修するなど、自分自身のPDCAサイクルを運用することができるようになる。2025年度以降、このDPルーブリックの導入に取り組んでいく。

【担当部署】 大学戦略・IR室、各学部

2029年度までに達成すべき指標

・学修ポートフォリオシステム上でDPルーブリックを活用した学生による自己評価の実施（2027年度～）

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

・DP ルーブリックの策定について、実施内容や方法について検討する。

2026年度

・全学的にDPルーブリックを活用した学生の自己評価を実施する。【継続】
・学修ポートフォリオシステムのシステム構築の際、DPルーブリックを組み込む。

2027年度～2029年度

・学修ポートフォリオシステム上でDPルーブリックを活用した学生の自己評価を実施する。【継続】

(1-5) カリキュラムの体系化及び整備の促進

本学では2026年度から新しい3ポリシー（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））を導入することとなっている。

新しい3ポリシーの下、カリキュラムについては、より質の高い教育の質保証、社会で活躍することのできる人材の育成を目指し、体系化を推進するとともに、科目数の適正化、科目配置の適正化等を実施していく。

【担当部署】 大学戦略・IR室、教務課、教務委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・全学的なカリキュラム・マップの作成・公表（2026年度）
- ・カリキュラムの体系化の推進
- ・組織的なシラバスチェックの実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・学修ポートフォリオシステムによる学修成果の可視化に向け、2026年度からの新しいディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係を示す各学科のカリキュラム・マップを作成する。
- ・カリキュラム・マップの作成を踏まえ、2026年度のシラバスにディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係を記載するよう、シラバスの改定を実施する。
- ・2026年度からの新しいカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、各学科において体系的な履修を可視化した履修系統図や、教養科目と専門科目の配置のバランス、授業形態による科目のバランス等を設計・維持するための科目ナンバリングについて継続して作成する。【継続】
- ・全学オープン選択科目について、体系的な履修を促す履修モデル、ひいては履修モデルを通じて育成される能力（人物像）について設定する。

2026年度～2029年度

- ・シラバスの改定を踏まえ、シラバスが適切に作成されているか、全学的な組織的体制を整備し、チェックを実施する。【継続】
- ・カリキュラム・マップ、履修系統図、科目ナンバリングの取組を継続し、カリキュラムの体系化を推進する。【継続】

(1-6) 学部・学科・コースの新設・再編

芸術情報学部において既存の3学科（音楽表現学科、音楽応用学科、舞台表現学科）を統合し、総合的に芸術を学び、その芸術の学びを広く社会に還元できる、よりスケールの大きな学びを目指して、芸術表現学科を設置する。

また、総合政策学部においては、他大学よりも選ばれる学部を目指し、芸術・社会科学・スポーツを擁す本学の特性を最大限に活用して、他大学の社会科学系学部との差別化を図ることなどを目的にコース再編を実施する。

【担当部署】芸術情報学部、総合政策学部

2029年度までに達成すべき指標

- ・芸術情報学部芸術表現学科の設置（2026年度）
- ・総合政策学部総合政策学科におけるコース再編（2026年度）
- ・学部・学科・コースの継続的な見直し

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・芸術表現学科の設置に向けた諸準備を行う。
- ・総合政策学科のコース再編に向けた諸準備を行う。

2026年度

- ・芸術表現学科を設置する。
- ・総合政策学科のコースを再編する。

2027年度～2029年度

- ・芸術表現学科及び総合政策学科について、新設・再編の趣旨に沿った教育を展開するとともに、その効果を検証し、必要に応じてカリキュラムの見直し等を行う。 【継続】

(1-7) 日本人学生と外国人留学生の交流促進

日本人学生にとっては海外（留学）への興味・関心を高めるため、外国人留学生にとっては日本の文化に対する理解促進のため、さらに学生が自国以外の異文化に触れることによって社会においてより広い視座を得ることにより、交流と相互理解を深めていくために、日本人学生と外国人留学生の交流について促進していく。

【担当部署】 学生課国際交流室、国際交流委員会、キャリア・就職課

2029年度までに達成すべき指標

- ・ 交流イベント（「ガクチカにも使えるSHOBI café」）参加者数150名以上（2024年度実績105名）
- ・ 海外校との協定数増（2024年度現在2協定）

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・ 日本人学生と外国人留学生の交流の場として月に1度実施している交流イベント（「ガクチカにも使えるSHOBI café」）について、参加者のニーズ等を把握し、参加者の拡充・内容の充実を図る。【継続】
- ・ 本学の外国人留学生が参加している地域社会における交流イベントについて充実を図る。【継続】
- ・ 日本語学校の生徒（主に英語圏）と日本人学生の交流イベントについて充実を図る。【継続】
- ・ 連携が可能な海外校について継続的にリサーチを行い、新たな協定の締結について検討する。【継続】

2026年度～2029年度

- ・ 連携が可能な海外校との協定を締結する。【継続】

(1-8) 外国人留学生受け入れの充実

学生の国際感覚の伸長や異文化交流の促進、ひいては我が国としての国際的な人材の確保という観点から、外国人留学生の受入れについては本学にとって重要なミッションのひとつであると言える。当面、現状を十分に分析し、今後の本学の留学生受入れの在り方について検討を進め、可能なことから取り組んでいく。

【担当部署】 学生課国際交流室、 国際交流委員会、入試・広報課、入試・広報委員会

2029年度までに達成すべき指標

・国・地域ごとの外国人留学生に係る検証及び検証を踏まえた学生募集や広報活動を実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

・外国人留学生について、学科ごと及び出身国・地域ごとに受入れの状況や入学後の状況、卒業後の進路等について、調査・分析を行う。【継続】

2026年度～2029年度

・分析結果を踏まえ、学科別・出身国・地域別の特性に応じた学生募集や広報活動を実施し、受入れ体制の充実を図る。【継続】

(2) 学生支援

※【継続】は当該年度以降も継続して実施する取組を表す。

(2-1) 「出口における質保証」に向けた体制の整備

大学教育の「出口における質保証」（卒業時点で学生が一定の学修成果や能力を備えていることを保証する仕組み）については、より厳格な成績評価等が求められる一方で、成績不振等により学業から離脱してしまう可能性のある学生を支援することも重要な課題だと言える。

本学においては、入学した学生が適正な学修成果や能力を備え本学を卒業していくため、より厳格な成績評価に取り組むとともに、現状実施している退学防止対策を推進するだけでなく成績不振者や留年者に対するフォロー体制をより充実させていく。

【担当部署】教務課、教務委員会、各学部

2029年度までに達成すべき指標

- ・ 退学率3.5%以下（2024年度退学率4.2%）
※退学率 = 年度における退学者数及び除籍者数／年度当初（5月1日）の在籍者数
- ・ GPA制度について卒業、進級、退学勧告いずれかの要件として活用（2026年度）
- ・ 成績不振の具体的な基準策定（2026年度）
- ・ 学生指導における学修ポートフォリオシステムの活用

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・ より厳格な成績評価に向けて、2026年度からの卒業判定、進級判定、退学勧告いずれかの要件に必要なGPAの設定について検討する。
- ・ 成績不振者の明確な基準（取得単位数・GPA等）と、その基準に基づくフォロー体制（個別指導、面談など）について検討する。
- ・ 留年が確定した学生へのフォロー体制（再履修支援、進路再設計のサポート等）について検討する。
- ・ 現行の退学防止対策を学科横断的に見直し、個人的・経済的・健康上の問題を抱える学生等に関する情報共有体制の強化について検討する。

2026年度

- ・ 卒業判定、進級判定、退学勧告いずれかの要件に係るGPAを設定する。
- ・ 成績不振について、GPAや取得単位数等に基づく具体的な基準を策定する。
- ・ アドバイザー教員の学生指導や成績不振者へのフォローにおける学修ポートフォリオシステムの活用について検討する。
- ・ 個人的・経済的・健康上の問題を抱える学生等に対するフォローについて、組織的に検討する体制を構築する。

2027年度～2029年度

- ・アドバイザー教員の学生指導や成績不振者へのフォローにおいて、学修ポートフォリオシステムを活用する。【継続】

(2-2) 学生支援の促進及び学生が共に支えあうための環境の整備

大学生活においては、学修や人間関係、心身の健康など様々な悩みや課題に直面する場面があり、日常的な支援体制の充実はすべての学生にとって重要なこととなる。特に「合理的配慮」を必要とする学生に対しては、学生が安心して学べるように、学内での情報共有や支援方法の明確化が求められるだけでなく、支援を必要とする当事者に限らず学生全体が合理的配慮への理解を深めることで、多様性を受け入れ、共に学ぶ環境を整えることが可能となる。

本学では、学生が困ったときに迷わず相談できる環境があることの情報提供や、支援体制の見直しを通じて、学生の誰もが尊重される学生生活の実現を目指していく。

【担当部署】学生課、カウンセリングルーム、学生委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・「合理的配慮」に関する啓発資料の作成及び活用
- ・学生間の支援や共助の機運を高めるための企画の実施
- ・学生間の支援や共助に役立つ資格取得に対する助成の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・「合理的配慮」を必要とする学生に関する情報について、教職員間での適切な情報共有を促進し、学科間・部署間で共有すべきケースや課題について、事例収集や意見交換を通じて共通理解を深める。【継続】
- ・さまざまな学生の困難に対して、どのような配慮がなされ得るかといった「多様な合理的配慮のケース」を蓄積しナレッジベース化することで、組織としての対応力を強化する。また、支援事例や成果を可視化し、他の学内関係者との共有や報告にも活用していく。【継続】
- ・学生生活における日常的なサポート体制（例えば、学生が学内において知りたいこと・困ったこと・相談したいことがあった場合、どこをたずねればよいか、等）について、学生目線でわかりやすく情報提供する方策（Web、冊子、掲示、ガイダンス等）を検討する。

2026年度

- ・新入生向けのガイダンスや初年次教育の場において、「合理的配慮とは何か」「配慮を受けるにはどうすればよいか」など、学生が正しく理解できるような啓発資料を作成し活用する。【継続】
- ・学生生活において困ったときに「どこに、誰に相談すればよいか」が一目でわかるような、支援情報を一覧化した資料を作成・配布する。【継続】

- ・学生間の支援や共助の機運を高めるため、学友会等の学生組織と連携した企画（例：学生同士が話し合う「ピア・カフェ」や相談会等）について検討する。【継続】
- ・学生間の支援や共助に役立つ資格取得に対する助成等について検討する。【継続】

2027年度～2029年度

- ・学生間の支援や共助の機運を高めるため、学友会の活動を活用した企画を段階的に実施する。【継続】
- ・学生間の支援や共助に役立つ資格取得に対する助成等を実施する。【継続】

(2-3) 学生フィードバックシステムの導入

実際に大学教育を享受し大学生活を体験している学生たちの生の声を、学生の満足度の向上及び大学運営の改善に活かしていくため、学生の意見・要望等をより効果的にフィードバックする取組を行っていく。

【担当部署】 大学戦略・IR室

2029年度までに達成すべき指標

- ・アンケートにおける学生の満足度95%以上（2024年度卒業時90.1%）
- ・フィードバックした事例に係る情報発信

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

・新入生が受験生として感じていたことなどを把握し、大学運営の改善や学生募集に活用していくために、「新入生意識調査」を実施する。【継続】

・教育内容やキャリア支援、サークル活動に至るまで、大学生活全般について広く学生の意見・要望を聴取し、大学運営の改善に活用するため、意見交換会等を通じて学生の生の声を把握する「学生モニター制度」を実施する。

【継続】

・学生を対象とした各種アンケート（「授業アンケート」、「学修成果、学修時間・学修行動に関するアンケート」、「卒業時アンケート」）について、内容を適宜見直しながら実施し、学生が教育について感じていることや満足度等について把握・分析を実施する。【継続】

・各調査において聴取した学生の意見について検討を実施し、適宜大学運営の改善等にフィードバックし、学生の満足度の向上を図る。【継続】

2026年度～2029年度

・学生の意見を大学運営の改善等にフィードバックした事例について、学内外に向けて積極的な情報発信を実施する。【継続】

(2-4) 課外活動に係る支援強化

サークル活動や学生イベント等の課外活動は、学生が興味・関心があることに打ち込むことができるだけでなく、授業での学びを実践することで専門性を伸長し、コミュニケーション能力や主体性の向上、将来のキャリアを考えるうえでの自らの「強み」の発見等が可能となる、大学生活において重要な学びの場でもあるといえる。

専門的な学びを享受する学生が充実した活動を行い、正課外においても有意義な大学生活を送ることができるよう、学生の課外活動に対してより効果的な支援に取り組んでいく。

【担当部署】 学生課、学生委員会、指定サークル運営委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・サークル加入率50%以上（2024年度実績32%）
- ・尚美祭の来場者数4,000名以上（2024年度実績2,465名）
- ・学生の外部イベント参加数20件以上（2024年度実績9件）
- ・学部間交流が可能となるイベントの実施
- ・サークル活動や学生イベントに係る情報発信の充実

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

・大学指定の強化サークルである「指定サークル」について、その認定基準を見直すとともに、サークルの規模をより補助金の配分に反映させるよう運用を見直す。

- ・学友会と連携し、サークル加入率向上に向けた取組を検討する。
- ・サークル活動や学生イベントについて、学内外への情報発信を促進する。

【継続】

・学生が参画するイベントについて、改めて一元的に把握を行い、学友会とも連携して、学生にとって大学としてのどのような支援が必要かニーズを聴取する。

- ・学部間交流が可能となるイベントについて検討する。

2026年度～2029年度

- ・サークル加入率向上に向けた取組を行う。【継続】
- ・学部間交流が可能となるイベントを実施する。【継続】

(2-5) 学生のキャリア意識醸成の推進

各種学生アンケートの結果によれば、キャリア意識が高い学生は学生生活に対する満足度も高く、将来のことを意識することが学生生活をより有意義なものにしていることがうかがえる。

就職率の向上を含め、学生がより有意義な学生生活を送れるよう、キャリア支援の更なる充実化に取り組んでいく。

【担当部署】 キャリア・就職課、キャリア・インターンシップ委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・就職希望者に対する就職率95%以上（2024年度実績91.4%）
- ・セミナー／説明会の年間参加者数500名以上（2024年度実績357名）
- ・セミナー／説明会の実施回数40回以上（2024年度実績25回）
- ・企業との渉外回数年間650件以上（2024年度実績320件）
- ・カリキュラムと連携したキャリア支援の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

・進路希望調査、各種学生アンケート、卒業生の就職先に対するアンケートの結果等から、学生が希望する進路や本学のキャリア支援策について分析し、今後のキャリア支援に活用することを検討する。【継続】

2026年度～2029年度

- ・学生が希望するキャリアの方向性に関する分析に基づき、大学独自型インターンシップ、業界・職種セミナー、企業説明会、企業との渉外活動等について、業種の拡充を検討し、可能な取組から実施する。【継続】
- ・カリキュラムと連携したより効果的なキャリア支援を実施する。【継続】

(2-6) キャリア支援に特化した卒業生ネットワークの構築

本学での幅広い学びを糧に各業界で活躍する卒業生とのつながりを活かし、キャリア支援に特化した卒業生ネットワークを構築することにより、希望の進路実現や就職率向上に資するだけでなく、卒業生も含めた「尚美学園大学」としてのメンバーシップを高めることで、受験生へのPRにも活用していく。

【担当部署】総務課地域連携室、キャリア・就職課、キャリア・インターンシップ委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・尚友会と連携したインターンシップを5件以上実施
- ・尚友会と連携した講演やワークショップを年1回以上実施
- ・尚友会との連携に係る情報発信

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・本学の同窓会組織である「尚友会」と連携し、具体的なキャリア支援の方向性や、具体的な取組の内容等について検討する。

2026年度～2029年度

- ・尚友会と連携したインターンシップを実施する。【継続】
- ・尚友会と連携し、卒業生が現在の職務や学生時代の経験に関する講演やワークショップを実施することで、学生のキャリア支援を推進する。【継続】
- ・尚友会との連携について、学内外に向けて積極的な情報発信を実施する。【継続】

(3) 大学広報及びブランディングの強化

※【継続】は当該年度以降も継続して実施する取組を表す。

(3-1) 学生に対する意見聴取及び広報活動への活用

大学が広報活動として情報等を発信するにあたり、受験生として情報の直接の受け手であった学生の意見を取り入れていくことは、非常に有効なことであるといえる。

本学においては学生の意見を聴取する仕組みを整備し、少子化が急激に進行する社会的情勢においても安定した入学者を確保すべく、より戦略的な学生募集のために学生から得た意見を活用していく。

【担当部署】入試・広報課、入試・広報委員会、大学戦略・IR室

2029年度までに達成すべき指標

・学生の意見を取り入れた広報活動の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・大学の広報活動に関する意見も含め、大学生活全般にわたる意見を在学生から聴取するため「学生モニター制度」を実施する。実施にあたっては、多様な学生の意見を取り入れることができるように配慮する。【継続】
- ・新入生を対象としたアンケート「新入生意識調査」を新規に実施し、直近まで受験生だった学生の意見を聴取し、本学の強み／弱み、高校生から見た本学のイメージ等を把握する。【継続】
- ・「卒業時アンケート」、「学修成果、学修時間・学修行動に関するアンケート」等、在学生を対象としたアンケートについては内容を見直しながら継続し、学生がこういった事項において満足しているのか、大学としての強みは何かなどを分析する。【継続】

2026年度～2029年度

- ・より効果的な広報活動が可能となるように、各種調査において聴取した学生の意見を、広報活動に活用する。【継続】

(3-2) 情報メディア及び印刷物を活用したより有効な広報活動の実施

近年のデジタルメディアの急速な発展に伴い、受験生や在学生、保護者、卒業生、地域社会など多様なステークホルダーに対する情報提供の在り方は、大きく変容している。

とりわけSNSをはじめとするリアルタイムかつ双方向性の高いメディアの重要性は増しており、情報発信力の強化に加え、「共感を生む大学像」の構築が強く求められている。

このような背景を踏まえ、SNS等の情報メディアと印刷物それぞれの特性を最大限に活かしながら、本学の魅力と価値を効果的に伝える体制の整備と改善を段階的に推進していく。

【担当部署】入試・広報課、入試・広報委員会、大学戦略・IR室

2029年度までに達成すべき指標

- ・大学ホームページ閲覧数1,200,000回以上（2024年度実績892,432回）
- ・SNS総フォロワー数6,000名以上（2024年度実績4,193名）

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

・現在本学で活用されているSNSアカウント及び印刷物（パンフレット、ポスター等）について、それぞれの運用状況・対象層・発信内容・反響等を整理・分析し、改善点を洗い出す。

・大学ホームページ・SNS・印刷物それぞれの目的や役割、ターゲット層との関係性を整理したうえで、媒体ごとの位置づけや表現トーン、投稿頻度、更新体制等について検討する。

・大学生活やキャンパスの様子をより可視的に受験生に伝えていくため、Instagramを導入する。【継続】

・新入生意識調査、学生モニター制度、個別インタビュー等を通じて、学生自身が大学に対して求める情報や魅力、より効果的な媒体やリリースのタイミング等について分析を行い、情報メディア及び印刷物の活用について検証する。【継続】

・他大学や企業等における先進的な広報事例をリサーチし、活用可能な要素（例：学生インフルエンサー、SNSによるキャンパス紹介等、より積極的な動画コンテンツの配信等）を整理する。【継続】

・広報費について、費用対効果に配慮しつつ、より効率的な使用や削減に向け、抜本的な見直しを検討する。【継続】

2026年度

・大学ホームページ・SNS・印刷物の発信体制を整備する。特にSNSについては、対象ごとにアカウントを適切に分担・管理し、統一感のある運用を図るとともに、教職員だけでなく学生も参画した体制について検討する。

- ・ SNSコンテンツについては、学生目線で構成するキャンパス紹介動画、授業の紹介、先輩からのメッセージ、Q&Aなど、多様なフォーマットを試験的に導入する。
- ・ 印刷物については、従来のパンフレットを見直し、よりビジュアル訴求を重視した親しみやすい冊子等の導入等について検討する。
- ・ 調査・分析結果に基づき、媒体ごとの到達目標の達成度（大学ホームページ閲覧数、SNSフォロワー数、印刷物の配布実績等）を定期的に記録・可視化する仕組みを導入する。
- ・ 広報活動のターゲット層を鑑み、より適切なSNSのプラットフォームの導入について引き続き検討を行う。

2027年度～2029年度

- ・ 新たなコンテンツ形式や運用体制の成果を検証し、到達目標の達成度をもとにした継続的な改善を行う。年度ごとに「大学広報に関する実施計画」を策定するなど、PDCAサイクルを確立する。【継続】
- ・ 大学ブランド構築の進展に合わせて、SNSや印刷物の表現内容やデザインを随時見直し、「大学として伝えたい世界観」との一貫性を高めていく。【継続】
- ・ 特にSNSでは、日常的な学生の様子や学びの風景など、「共感されやすい、等身大の大学像」を継続的に発信することで、潜在的な志願者層への浸透を図る。【継続】
- ・ 印刷物については、デジタルとの併用（例：AR連携等）により、媒体を超えた接続性を高めるとともに、地域社会を含めたより多様な層に対応したバリエーション展開も視野に入れる。【継続】

(3-3) より戦略的な学生募集体制の構築

本学では、将来にわたって安定的かつ質の高い学生の確保を実現するため、学生募集に係る取組の計画的な推進を図っていく。

2025年度から2029年度までの中期的なスパンにおいては、高校訪問や進学ガイダンス、オープンキャンパス等の対面式イベントにおけるアプローチの精度を高めるとともに、参加者情報や入試結果等のデータを活用した効果的な学生募集活動の展開を目指す。

さらに、新設学科への対応や学科ごとの特色に応じた戦略の最適化、年間を通じたPDCAサイクルの定着等を通じて、より戦略的な学生募集体制の構築を進めていく。

【担当部署】入試・広報課、入試・広報委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・大学及び各学科における定員の充足
- ・本学の魅力がよりの確に受験生に届く学生募集戦略の定着

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・高校訪問及び進学ガイダンスにおける重点項目について1年間の実施時期ごとに整理し、各実施時期の目的・対象等をより明確にすることで計画的な募集活動を実施する。【継続】
- ・オープンキャンパス等のイベント参加者数を分析して高校訪問に活用するなど、より効果的な学生募集を行う。【継続】
- ・進学ガイダンスについて、過年度の入学実績等に基づいて分析を行い、出願意欲の高い生徒への接触機会を拡充する。【継続】
- ・オープンキャンパス及び本学教員による個別レッスン等を受けることができる「レッスン&アドバイス」について、高校生に入学後の学びをより明確に感じてもらえるようにプログラムの充実を図るとともに、参加者の拡充を図る。【継続】
- ・2026年度の開設に向けて高校教員向けに芸術表現学科説明会を実施し、認知度を高める。【継続】

2026年度

- ・新設された芸術表現学科への認知度向上と出願促進を目的とした学生募集施策を展開する。【継続】
- ・進路決定の時期等に応じた情報提供の精度を高め、より効果的な学生募集活動を行う。【継続】
- ・進学ガイダンスに係る情報、オープンキャンパス等対面式イベントの参加者の情報、資料請求等の情報を一元的に管理し、取組の対象・方法・実施時期について最適化を図る。【継続】

2027年度～2029年度

- ・オープンキャンパス等対面式イベントの参加者の情報と出願状況のデータ連携を進め、最適なアプローチを実現する学生募集の体制を整える。
- ・進学ガイダンス等において、卒業生や在学生からの意見を活用したより説得力のある説明を展開する。【継続】
- ・学科ごとの受験生の特色、教育内容、出願時期等を踏まえ、学科ごとに学生募集に係る方策の最適化を図る。【継続】
- ・進路未決定者や他大学不合格者を想定した学生募集について更なる体系化を図る。【継続】
- ・学生募集における年間PDCAサイクルを定着させ、各期ごとの目標達成度や成果を検証・改善する体制を確立する。【継続】

(3-4) 大学のブランディングに係る取組の実施

現在少子化が急激に進行しており、2040年には18歳人口は現在の7割程度になるといわれている。この過度に少子化が進行する社会において本学が適正な運営を行っていくために、2026年に本学園創立100周年を迎えるこの時期を、過去の歩みを踏まえつつ、今後の大学像を再定義する機会と位置づけ、大学広報の改革に係る取組を実施する。

そのためには、本学の「価値」とは何かを改めて見つめ直し、言語化し、教職員が共有することで、受験生や社会に対して一貫性と説得力のあるコンセプトを伝えていくこと、そして本学の「価値」を正しく広く伝えていくことが重要となる。こうした本学の「価値」を改めて発信していく広報戦略に向け、本学ならではの「大学のブランディング」に取り組んでいく。

【担当部署】入試・広報課、入試・広報委員会、大学戦略・IR室

2029年度までに達成すべき指標

- ・志願者数1,500名以上（2024年度実績1,225名）
- ・大学及び各学科における定員の充足
- ・新たなブランディングに基づく広報活動の展開

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・「本学の強み」「各学科が有する専門性や教育資源」「社会に対する貢献目標」等を整理・言語化し、大学ブランドの核となるコンセプト構築に向けた議論を本格化させる。
- ・大学の一体感と認知度を向上させ、ユニバーシティカラー、校章、ロゴマーク、キャラクターを制定するため、ユニバーシティ・アイデンティティ事業を実施する。
- ・今後の広報活動の軸となる「大学広報に係る基本方針」及び「大学広報に係る実施計画」を策定する。
- ・新入生意識調査、学生モニター制度、個別インタビュー等を通じて、学生自身が本学に対して抱く認識、入学前のイメージとのギャップ、大学に対して求める情報や魅力などを定性的・定量的に収集し、広報活動の現状と課題を検証する。
- ・教育の質の担保と大学のブランド価値の向上を目的に、入学定員に対する受入数の適正化に段階的に取り組む。【継続】

2026年度

- ・「大学広報に係る基本方針」及び「大学広報に係る実施計画」に基づき、新たな視点からの広報活動を行う。特に受験生に対してはSNSでの情報発信や、学生目線で構成した動画コンテンツ、リアルタイムな情報発信体制の整備等を通じて、大学の魅力を効果的に伝える手法を導入していく。【継続】

・引き続き新入生意識調査や学生モニターのフィードバックを活用し、「どのような情報が伝わっていないのか」「どの媒体が届きやすいのか」「在学生が感じている本学の魅力とは何か」といった観点から再分析を行い、広報戦略の重点領域を定める。特に、入学動機と広報メッセージとの接点を明確化することで、よりの確にターゲット層へアプローチできる広報の体制を構築する。【継続】

2027年度～2029年度

・広報活動の継続的な検証と改善に取り組む期間と位置づけ、毎年度実施される新入生意識調査や学生モニター、入学志願状況の推移等に基づき、メッセージの伝達効果、媒体別の到達度、受験生のイメージ変容等を検証する。

【継続】

・必要に応じて方針の見直しや施策の刷新を図り、状況に柔軟に対応できる広報体制を確立していく。【継続】

・広報活動を大学内外に定着・浸透させるため、教職員や学生を対象とした説明会やワークショップを実施し、組織全体でブランド価値を共有・発信できる環境を整備する。【継続】

(4) 地域社会等とのパートナーシップの 確立・強化

※【継続】は当該年度以降も継続して実施する取組を表す。

(4-1) 地域連携活動の促進

地域社会との連携・協力の推進は、本学にとって、地域に根差した大学としての責務であると同時に、学生の学びの充実や大学教育の社会還元を実現する上で極めて重要なミッションの一つであると言える。また、学生が社会実装的な教育において、実社会の課題に触れる中で成長実感を得ていくためにも、ひいては地域社会に貢献できる人材の育成を目指していくためにも、地域社会との連携・協力は非常に重要なファクターであると考えられる。

このような認識のもと、本学では2025年度より地域連携センター及び地域連携室を設置し、地域連携・協力に関する基本方針を策定するとともに、全学的な推進体制の整備を進めていく。あわせて、学内外の連携資源の可視化や、地域ニーズの把握、学生や教職員の地域活動への参画支援などを通じて、地域連携の基盤整備を段階的に進めていく。

【担当部署】総務課地域連携室、地域連携センター

2029年度までに達成すべき指標

- ・地域連携に係る協定数5件以上増（2024年度現在2件）
- ・地域連携活動に係る報告書の作成、公表

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・「地域連携センター」を設置するとともに、事務局総務課に地域連携に係る専門部署である「地域連携室」を設置する。
- ・地域連携・協力に関する基本方針を策定する。
- ・既存の地域連携活動に係る調査・整理を行い、活動の現状を可視化したうえで、取組については地域連携室に一元化する。
- ・本学が所在する川越市との連携を推進するため、より強固な地域連携に向けて川越市と1対1の包括協定を締結する。
- ・地域の産業界との連携を推進するため、川越商工会議所と連携に向け、具体的な取組の内容も含めて協議を行う。
- ・地域連携について他大学の事例を収集し、学内に周知することで地域連携推進に向けた機運を醸成するとともに、ロール・モデルを作成する。
- ・既存の他教育機関との連携活動に係る調査・整理を行い、活動の現状を可視化したうえで、取組については地域連携室に一元化する。
- ・地域の小学生に未来志向型の考える教育を行う取組「子ども大学かわごえ」について、実施の準備を行う。

2026年度

- ・川越商工会議所と協定を締結する。
- ・地域ニーズと大学資源をマッチングする仕組みについて検討を行う。【継続】
- ・高大連携プログラム等、高等学校との連携強化について検討する。【継続】
- ・大学ホームページに地域連携のコンテンツを作成し、取りまとめた取組について情報を発信する。
- ・学内の地域連携推進に向けた機運を醸成するため、地域連携に関するFD研修を行う。
- ・大学内の組織として「子ども大学かわごえ」を設置し、地域の小学生を対象とした授業を行う。【継続】

2027年度～2029年度

- ・地域ニーズと大学資源をマッチングする仕組みについて試行的に実施する。【継続】
- ・川越市以外の自治体と協定を締結し、例えばインターンシップや公務員志望者向けの出前授業等、具体的な取組を行う。【継続】
- ・連携対象地域や分野の拡大を図り、自治体横断型・産業界との連携を進める。【継続】
- ・学生主体による地域活動の支援体制を整備し、活動の促進を図る。
- ・地域と連携したイベント・シンポジウム等を実施し、地域との関係性を強化する。【継続】
- ・地域関係者を交えた評価会議を実施し、今後の連携のあり方について意見を収集する。
- ・地域連携活動における優良事例をモデル化し、継続的な実施体制を整備する。【継続】
- ・5年間の成果報告書を作成し、大学ホームページ等を通じて広く発信する。(2029年度)

(4-2) 課題解決型学習（PBL）の連携先の拡充

本学で実施するPBLについては、2025年度から地域の自治体や企業・団体と連携し、実社会における課題について学生が解決に取り組んでいくことを予定している。

PBLは学生の社会的実践力を伸長するだけでなく、実社会における課題について学生が解決策を提示することにより、地域連携・地域貢献の方策としても有用な取組といえる。

今後、全学的にPBLを実施していくことを視野に入れ、学生が参画する地域連携・地域貢献の方策として、さらに幅広い分野の企業・団体との連携に取り組んでいく。

【担当部署】総務課地域連携室

2029年度までに達成すべき指標

- ・ PBLの連携先14件以上（2024年度実績4件）

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・ 総合政策学科において2026年度に地域と連携したPBLを行うため、学科の専門性や学科のニーズ（学生の特性、学生が伸長すべき能力、学生が就職を希望する職種等）を踏まえ、企業や自治体と連携を実施する。

- ・ 先行して地域と連携したPBLを実施するスポーツマネジメント学科の実施状況を鑑み、連携先の拡充について検討する。

2026年度～2029年度

- ・ 全学科におけるPBLの実施に向け、学生が伸長すべき能力、学生が就職を希望する職種等を踏まえ、企業や自治体と連携を実施する。【継続】

- ・ PBLに関する各学科のニーズを把握し、学科のニーズに応じてPBLの連携先を拡充するとともに、PBLの実施方法・内容についても適宜検討する。【継続】

(4-3) ステークホルダーとの連携強化

本学では、教育の質の向上や学生支援のさらなる充実を図るため、多様なステークホルダーとの連携強化に取り組む。

特に、同窓会組織である「尚友会」、保護者等の組織である「後援会」、ならびに企業・自治体等の外部機関との協働においては、継続的な対話を通じて意見や要望を丁寧に把握し、それらを踏まえた新たな連携の枠組みや実践的な取組を段階的に推進していく。

これにより、大学を取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を深め、持続可能な学生支援体制の構築を目指す。

【担当部署】総務課地域連携室、学生課

2029年度までに達成すべき指標

- ・ 尚友会及び後援会との連携強化による学生支援等の実施
- ・ 後援会に対する情報発信の強化
- ・ 企業や自治体からの意見・要望等を踏まえた連携の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・ 尚友会との連携の強化について、キャリア支援も含めて検討を行う。
- ・ 後援会との連携の強化について検討を行う。
- ・ PBLを通じて企業や自治体との連携を推進するとともに、来年度以降の連携先についても検討を行う。
- ・ 自己点検・評価を通じた外部のステークホルダーとの連携について検討を行う。
- ・ 企業や自治体から大学との連携について意見・要望等を聴取し、連携について検討を行う。
- ・ 本中期計画の策定においてステークホルダーの意見を聴取し、より有効な中期計画の策定を図る。

2026年度～2029年度

- ・ 尚友会と連携して、インターンシップやキャリア支援のイベント等、具体的な取組を実施する。【継続】
- ・ 後援会と連携して、保護者懇談会の充実、保護者等に対する情報発信の強化、学生支援の推進等、具体的な取組を実施する。【継続】
- ・ PBLを通じた企業や自治体との連携を継続し、協働事例を蓄積するとともに、新たな連携先を開拓する。【継続】
- ・ 外部のステークホルダーの意見をより適切に自己点検・評価に反映させる体制を整備する。(2026年度)【継続】
- ・ 企業・自治体から聴取した意見・要望等をもとに、具体的な連携を実施する。【継続】

(5) 経営及び組織運営・管理

※【継続】は当該年度以降も継続して実施する取組を表す。

(5-1) 学生の確保に向けた取組

安定的な授業料収入を基盤とした健全な財政運営を維持するため、入学定員の充足は最重要課題の一つである。また、一定規模の学生が継続的に在籍していることは、授業料収入といった財政的安定の確保のみならず、教育環境の質の維持や学生生活の活力を保つためにも不可欠であると言える。

このような認識の下、本学は単なる入試広報活動による志願者増加の追求にとどまらず、在学生及び卒業生の満足度向上、教育の質的向上、個々の学びへの多様な対応、さらには地域・企業との連携強化など、多角的な施策を展開することにより、学生が「この大学で学びたい」と感じられる環境づくりを推進していく。

今後は、これらの取組を全学的かつ組織的に連携させ、学生の満足度を上げるとともに、積極的な情報発信を促進し、安定的な学生数の確保を通じて持続可能な大学経営体制の構築を図る。

2029年度までに達成すべき指標

- ・大学及び各学科における定員の充足

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度～2029年度

・アクティブ・ラーニングやPBL等の教育手法の高度化、学生一人ひとりに寄り添った支援体制、キャリア形成支援の充実、卒業生ネットワークの活用、地域社会との協働など、在学生の満足度・推奨度を高める施策を一体的に実施するとともに、本学の魅力の最大化を図ることで、ブランド力の強化と入学志願者数の安定的な確保につなげる。【継続】

・「大学広報に係る基本方針」及び「大学広報に係る実施計画」に基づき、ターゲットに応じた精緻な広報戦略を展開し、外部環境の変化に即応した柔軟かつ効果的な学生募集活動を実施することで、志願者数と入学者数の安定的な確保を図る。【継続】

(5-2) 職員の資質・能力／モチベーションの向上に向けた取組の実施

大学の継続的な発展、教育研究活動の充実、学生の満足度の向上等を実現していくために、教員はもとより、現場で活躍する職員の資質・能力を向上していくことは、最も重要なミッションの一つであると言える。

職員が資質・能力を向上していく前提として、モチベーションをもって長く勤務することができる環境づくりが何より必要であり、そのための仕組みづくりや効果的な運用に取り組んでいく。

【担当部署】総務課

2029年度までに達成すべき指標

- ・SD研修の充実
- ・経験者採用職員向け研修の実施
- ・勤怠システムのマニュアル作成
- ・人事に係るコンセプトの明確化
- ・職員の採用に関して、必要な人材ごとの公募方法の明確化

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・教職員が本学の組織の在り方や業務の内容、ひいては教員と職員、部局と部局が連携することの重要性について改めて理解を深めることができるよう、SD研修の内容について見直しを行う。
- ・新入職員が本学について理解を深めるとともに、高等教育機関としての私立大学の在り方を認識し、早期に職場に適応してもらうことができるよう、新入職員研修会の内容について見直しを行う。
- ・経験者として採用された職員が円滑に業務に参画し、経験や能力を十分に発揮できるよう、経験者採用職員向けの研修を実施する。【継続】
- ・「尚美学園大学 職員人事管理基本方針」に基づき、特に人材の育成、人事評価、異動・配置等について、大学としてのコンセプトを職員により明確に伝えるための方策について検討する。
- ・ノー残業デイの新設等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組について検討する。
- ・職員の能力・資質が十分に発揮できる環境を整備していくため、職員の採用に関しては各部署に必要な人材について十分なヒアリングを行ったうえで、公募を行う。【継続】
- ・勤怠管理のシステムについてマニュアルを作成しシステムの利用方法について周知するとともに、残業や振替休日等、勤怠上の定義について改めて明示することでより有効な制度の運用を図る。
- ・職員のモチベーション向上のため、就業環境や業務効率化に係るアンケートを実施する。【継続】

2026年度～2029年度

- ・研修等を通じて、人材の育成、人事評価、異動・配置等に関する大学としてのコンセプトを、職員にわかりやすく伝える。【継続】
- ・若手職員がキャリア形成について見通しを持つことができるよう、若手職員が先輩職員のキャリアについて話を聴く機会を設けるなど、方策について検討し、可能なものから実施する。【継続】
- ・職員の採用に関して、必要な人材をより効率的に確保するために、必要な人材ごとに適切な公募の方法を適宜見直し、実施する。【継続】
- ・ノー残業デイ等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組を行う。【継続】
- ・ノー残業デイの定着率を測定するアンケートを実施するなど、ワーク・ライフ・バランスに係る取組の状況や効果について検証を行い、取組の内容について適宜見直しを行う。【継続】

(5-3) 自己点検・評価の見直し

大学は、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自らを評価することを求められている（自己点検・評価）。

本学の教学改革に係る取組について、PDCAサイクルを運用し、学生・保護者等・地域・産業界といった多様な外部のステークホルダーに対して本学の活動成果をより分かりやすく説明していくために、自己点検・評価の実施方法、公表内容について見直しを行うとともに、外部のステークホルダーの意見をより適切に自己点検・評価に反映させる仕組みを整備していく。

【担当部署】総務課

2029年度までに達成すべき指標

- ・自己点検・評価の実施方法、公表内容の見直し
- ・自己点検・評価における外部のステークホルダーの意見聴取に係る体制の整備
- ・認証評価受審へ向けた本学の状況の整理

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・認証評価受審を踏まえ、本学の教学改革に係る取組についてPDCAサイクルを運用し、外部のステークホルダーに対して本学の活動成果をより分かりやすく説明していくために、自己点検・評価の実施方法・公表内容について検討する。
- ・外部のステークホルダーの意見をより適切に自己点検・評価に反映させる仕組みづくりについて検討する。

2026年度～2027年度

- ・2025年度の検討に基づき自己点検・評価を実施し、社会に対してよりわかりやすい形式で結果を公表する。【継続】
- ・外部のステークホルダーの意見をより適切に自己点検・評価に反映させる体制を整備する。【継続】

2028年度

- ・認証評価（2029年度受審予定）に向けて、自己点検・評価の内容に基づき本学の状況について整理する。

2029年度

- ・2028年度に整理した情報を活用して、認証評価に対応する。

(5-4) 業務のスリム化・効率化及び職員の定員管理

本学における持続可能な組織運営を実現していくためには、限られた人的・財政的資源を有効に活用しつつ、大学を取り巻く環境の変化や社会の要請に柔軟かつ的確に対応できる体制を構築していくことが求められる。そのためには、従来の業務のあり方を見直し、スリム化・効率化を進めるなど、時代に即した業務改革を進めていくことが重要である。

加えて、こうした業務の見直しと一体的に、人員体制の適正化を図ることも不可欠である。ただし、職員の定員削減を一律的かつ短期的に進めるのではなく、中長期的な視点に立ち、業務内容や重要度に応じた人的資源の再配置を行いながら、必要な機能は十分に維持・強化していくという観点が重要となる。

本学は、将来を見据えた戦略的な業務運営と人員配置の実現を通じて、社会から信頼される大学運営を継続的に推進していく。

【担当部署】総務課

2029年度までに達成すべき指標

- ・事務局全体及び各部署ごとの業務のスリム化・効率化
- ・各部署ごとの職員数の適正化
- ・デジタルツールやアウトソーシング等を活用した業務負担減の取組の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・全職員を対象とした業務のスリム化・効率化に関するアンケートを実施し、アンケート結果に基づき具体的な方策について検討、実施する。
- ・定員について各部署とのヒアリングを行い、現状を把握する。
- ・上記アンケート及びヒアリング等に基づき、職員業務におけるスリム化・効率化が可能なものについて洗い出しを行う。

2026年度～2029年度

- ・「定員削減計画」に基づく定員削減を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。【継続】
- ・業務の属人化を解消するため、各部署における業務マニュアルの作成を促進する。
- ・各部署の状況をヒアリングしたうえで、必要に応じて、デジタルツールやアウトソーシング等の導入について検討する。
- ・業務効率化のため、管理職・中堅職員に対して、業務改善・マネジメント力に関する研修を行う。

・現場の職員からの業務のスリム化・効率化のアイデアを募るための取組を実施する（例：職位を超えて領域の異なる少人数で、互いの実践について、じっくり語り、聴き取り、考え合うことを通して、実践について学びあう「職員ラウンドテーブル」等）。

・業務のスリム化・効率化に関するアンケートや各部署とのヒアリング、具体的な取組を継続的に実施するとともに、これらを踏まえて適切な人事異動・採用等を行い、職員数及び配置の適正化に取り組む。【継続】

(5-5) 経理業務に係る見直し

大学における経理業務は、教育研究活動の基盤を支える根幹的な業務であり、その正確性・効率性・透明性の確保は、大学運営の健全性と信頼性を高めるうえで不可欠である。経理業務に対してはより高度な制度的対応と実務的な整備が求められている。

こうした課題認識のもと、本学では経理業務に関する手続きの明文化と学内周知、競争性を取り入れた契約制度の導入、大規模事業に係る情報共有の推進を行う。これらの取組を通じて、業務の属人化を解消し、誰もが共通のルールに基づいて適正な手続きを行える体制の構築を目指すとともに、財務面における合理性と説明責任を両立させることを企図している。

今後、限られた財源の中で持続可能な大学経営を実現するために、経理業務の見直しを通じて、全学的な予算意識と業務理解を醸成し、部局間の連携と相互理解を促進していく。

【担当部署】 総務課経理室

2029年度までに達成すべき指標

- ・経理業務に関するマニュアルの作成
- ・企画競争入札の導入
- ・経理業務や予算管理に係る研修の実施
- ・財務分析等に活用することが可能な、より汎用性の高い会計システムの導入

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・経理業務（例：稟議・伝票起票・発注等）に関して、手続きの流れや必要事項を明文化したマニュアルを作成し学内に周知することで、大学全体としてより円滑な経理業務の運用を図る。
- ・外部との契約を検討する中で、複数の企業等に競合させることにより、コストの削減またはより有用なサービスの提供等が見込まれる事項については、企画競争入札の制度等を採り入れ、より適切なコスト・より適切なサービスの導入を図る。【継続】
- ・大規模工事等、多額の費用が必要となる事業については、その方針、計画の内容、事業の意図等を学内に共有することにより、大学としての予算の動きや他部署の業務について理解の醸成を図る。【継続】

2026年度～2028年度

- ・財務分析等に活用することが可能な、より汎用性の高い会計システムについて導入を検討する。
- ・経理業務マニュアルの見直しを行うとともに、利用頻度の高い業務についてはQ&A集を作成する。【継続】

- ・経理業務や予算管理について学内の理解を促進するための研修を行う。
- 【継続】

2029年度

- ・より汎用性の高い会計システムを導入し、より効率的な財務分析等を行う。
- ・より汎用性の高い会計システムについて学内向けのマニュアルを作成し、業務の属人化を防止するとともにシステムの円滑な導入、運用を行う。

(5-6) 情報環境の強化

本学では、教育活動及び大学運営の質の向上と業務の効率化を図るため、全学的な視点から情報環境の強化に取り組む必要がある。近年、ICTの進展やAI技術の普及により、教育や業務の在り方が大きく変化しており、こうした変化に対応できる情報基盤の整備や運用体制の構築が重要となっている。

そのため、機器やネットワークの整備だけでなく、情報セキュリティの強化や職員・学生のICT活用力の向上、業務プロセスの見直しなども含め、段階的かつ全学的に取り組を進めていく必要があり、情報委員会を中心に中長期的な計画のもと、教育・研究・業務を支える情報環境の強化に継続して取り組んでいく。

【担当部署】情報・メディア課、情報委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・ ICTとAIを活用した、効率的かつ信頼性の高い学内基盤の整備

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・ 教育活動及び業務の質的向上と効率化等を目的に、例えば、職員のより効率的なデータ共有、業務におけるAIの活用、学生のAI利用に係る対応、学内の情報セキュリティ体制の見直し等、全学的な情報環境の強化について課題を抽出し、解決すべき点を整理する。

2026年度

- ・ 前年度に抽出した課題について、技術的・制度的・運用的な側面から精査を行い、対応の方向性を検討する。
- ・ 情報基盤のインフラストラクチャーに関する現状と課題についても調査を継続し、整備方針の検討に資する情報を収集する。

2027年度

- ・ 前年度までの検討を踏まえ、具体的な対応策を段階的に実施する。実施に際しては、関係部署との調整を行いつつ、導入の効果と負担を見極めながら柔軟な対応を図る。

2028年度～2029年度

- ・ 年度に実施した各種取組について、運用実態の把握と効果の検証を行い、必要に応じて改善策を講じる。【継続】
- ・ 今後の技術動向や学内外のニーズの変化を見据えつつ、本計画の成果を活用した次期計画の検討にもつなげていくことを視野に入れる。

(5-7) 施設・設備に係る計画的な修繕の実施

開学から25年が経過した本学は、施設・設備についても次世代に向けた機能維持・向上のための計画的な点検・改修の重要性が高まっている。特に、水道・電気・空調といった基幹インフラについては、今後の安定的な運用を見据えた環境整備が求められており、温暖化や集中豪雨等にも対応していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、本学では2026年から2045年を対象とした中長期修繕計画を策定している。本計画に基づき、予防保全を基本とする計画的な修繕に取り組むことで、突発的な故障リスクの低減と学修環境の安定的な維持を目指す。あわせて、省エネルギー性能の向上やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を見据えた環境配慮型の改修を進め、持続可能で快適なキャンパスづくりを推進していく。

【担当部署】 管理課

2029年度までに達成すべき指標

- ・「尚美学園大学 中長期修繕計画」に基づく施設・設備に係る修繕の実施

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度～2028年度

- ・「尚美学園大学 中長期修繕計画」に基づき、具体的な実施計画を策定する。
- ・パストラルホールの外壁や屋根、教室棟の空調設備等、主要施設の大規模修繕を段階的に実施する。これにより、施設の安全性・機能性を維持し、快適な教育・研究環境の確保に努める。空調設備の更新にあたっては、今後の激しい気候変動を想定したモデルを選定する。【継続】
- ・その他、教室棟の空調や換気設備、衛生・消火設備や電気・防災設備の改修、サッカーグラウンドの人工芝の更新等、多岐にわたる分野での計画的な修繕を推進する。【継続】

2029年度

- ・大学を取り巻く環境や施設の状況を踏まえ、計画内容の評価と見直しを行うことで、長期的な視点と柔軟な対応の両立を図る。

(5-8) 財務構造における課題改善

我が国の高等教育機関を取り巻く環境は、少子化の進行や社会的要請の多様化により、年々厳しさを増している。こうした中で、本学が将来にわたり安定的かつ持続可能な大学運営を実現していくためには、教育・研究の質を維持・向上させつつ、財務基盤の強化を図ることが重要な課題となっている。

限られた経営資源を最大限に活かし、本学のミッションとビジョンに沿った戦略的な資源配分を行うためには、財務構造上の課題に的確に対応していくことが不可欠である。

このため本学では、財源の多様化の促進、私立大学等経常費補助金の獲得に向けた体制整備と申請戦略の強化、管理経費の適正化と透明性の確保等、財務構造の健全化に向けた具体的な取組を進めていく。

【担当部署】総務課、大学戦略・IR室

2029年度までに達成すべき指標

- ・私立大学等経常費補助金 一般補助の増額（2024年度実績 約2億円）
- ・私立大学等経常費補助金 特別補助 1件以上採択
- ・その他の補助金 1件以上採択
- ・管理経費10%以上削減
- ・学納金比率85%以下
- ・第2号基本金の増額（2025年度実績（見込み）1億円）

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度

- ・私立大学等経常費補助金の特別補助の獲得に向け情報の収集を行い、獲得可能な特別補助について検討を行う。
- ・私立大学等経常費補助金の一般補助の増額に向けて要件の整理を行い、対応可能な取組について検討を行う。
- ・私立大学等経常費補助金以外の補助金について情報収集を行う。【継続】
- ・管理経費の内訳を詳細に分析し、削減可能な項目や効率化について（例：契約内容の見直し等）検討を行う。
- ・教育研究経費と管理経費の適正な振り分けに向け、現行の費目分類の見直しを行う。

2026年度～2029年度

- ・私立大学等経常費補助金の特別補助について、申請に向けた学内の体制を強化し、申請を行う。
- ・一般補助の増額に向け、2025年度に整理した改善項目に基づき、取組を着実に実施する。【継続】

- ・管理経費について、2025年度の分析結果をもとに、契約内容の見直し等を実行し、コストの適正化を図る。【継続】
- ・教育研究経費と管理経費の再分配について、教育研究活動の実態に即した費目の再分類と配分の最適化を行う。
- ・教育研究環境及び学生支援体制の質的向上に資する施設整備・機器更新を計画的に進めるとともに、そのための資金を安定的に確保・運用する観点から、第2号基本金への着実な組み入れを行い、中長期的視点で学修環境と経営基盤の強化を図る。【継続】
- ・私立大学等経常費補助金以外の補助金について、申請に向けた学内の体制を強化し、申請を行う。
- ・地域連携活動において、地域ニーズと本学の教育資源・人的資源とのマッチングを可能とする仕組みを設計し、将来的な収益化を見据えた実行可能性の検討を行う。【継続】
- ・5か年の取組の成果と課題を総括し、収益源の多様化及び経費配分の最適化の観点から、本学の財務構造全体を再整理する。（2029年度）

(5-9) 学園創立100周年記念事業の推進

学校法人尚美学園は2026年に創立100周年を迎える。この大きな節目を迎えるにあたって、本学は伝統と実績を継承しながら、次の100年に向けた新たな飛躍の礎を築くべく、創立100周年記念事業を計画的に推進する。

本事業は、「智と愛」の建学の精神に立脚し、本学の理念と特色を学内外に広く発信するとともに、大学の一体感やブランド認知の向上を図ることを目的とする。

さらに、教育環境の整備や地域社会との連携深化といった施策を通じて、持続可能で魅力ある大学づくりを進めていく。

100周年記念事業を契機として、本学は未来を見据えた新たな価値創造に挑み続ける総合大学として、社会的使命を果たし続けることを目指す。

【担当部署】 創立100周年記念事業実行委員会

2029年度までに達成すべき指標

- ・ 創立100周年記念事業の成就（2026年度）
- ・ 創立100周年記念事業を基盤とした、大学の魅力発信やブランド価値の向上及びステークホルダーとの連携強化

2025年度から2029年度までの行動計画

2025年度～2026年度

- ・ 大学の一体感と認知度向上を目的として、ユニバーシティ・アイデンティティ事業を実施し、ユニバーシティカラー、校章、ロゴマーク、キャラクターを制定する。（2025年度）
- ・ 大学のブランド価値を高める広報戦略として、創立100周年記念特設ウェブサイトを開設するとともに、SNSを活用した情報発信を強化する。
- ・ 記念事業全体を記録した動画コンテンツを制作することで、事業の理念や成果を次世代に継承し、学内外のステークホルダーと共有する資産とする。（2026年度）
- ・ 高校生を対象とした映画制作プロジェクトを実施し、埼玉県及び川越市と連携して、地域と連動した産学官連携事業として展開する。
- ・ 大学の学園祭である「尚美祭」と連携し、卒業生等を対象としたホームカミングデイを実施する。
- ・ 100周年記念ラッピングスクールバスを運行し、大学内外への認知度の向上を図る。
- ・ 教室について、PBL及びアクティブ・ラーニングに対応した設備更新および内装改修を実施し、学修環境を刷新する。（2025年度）
- ・ 学生の主体的な参画を促す取組として、「尚美学園の未来像」をテーマとした100周年記念論文募集事業を実施し、優秀論文は今後の大学づくりに活用する。（2026年度）

2027年度～2029年度

- ・ 2025年度及び2026年度に実施した各種記念事業を基盤として、大学の魅力発信やブランド価値の向上や、地域社会や卒業生等のステークホルダーとの継続的な連携強化を図る。

SHOBI